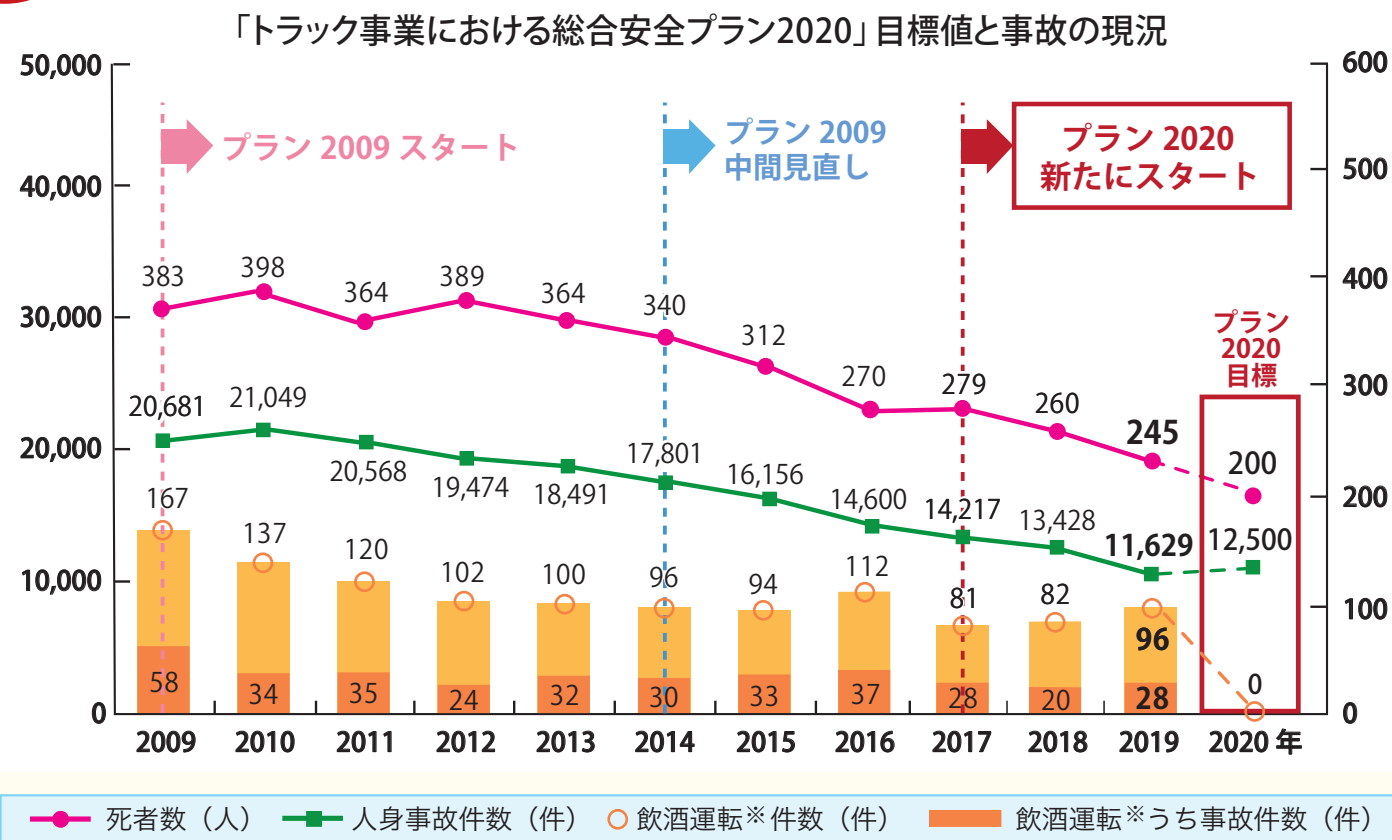


春の全国交通安全運動

「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成年となり、トラック業界では、「飲酒運転の根絶」「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を最重点推進項目として安全運行の確保に積極的に取り組みます。

1 飲酒運転の根絶をめざして

飲酒運転は反社会的行為であり、トラック運送業界の社会的信頼性が失われます。



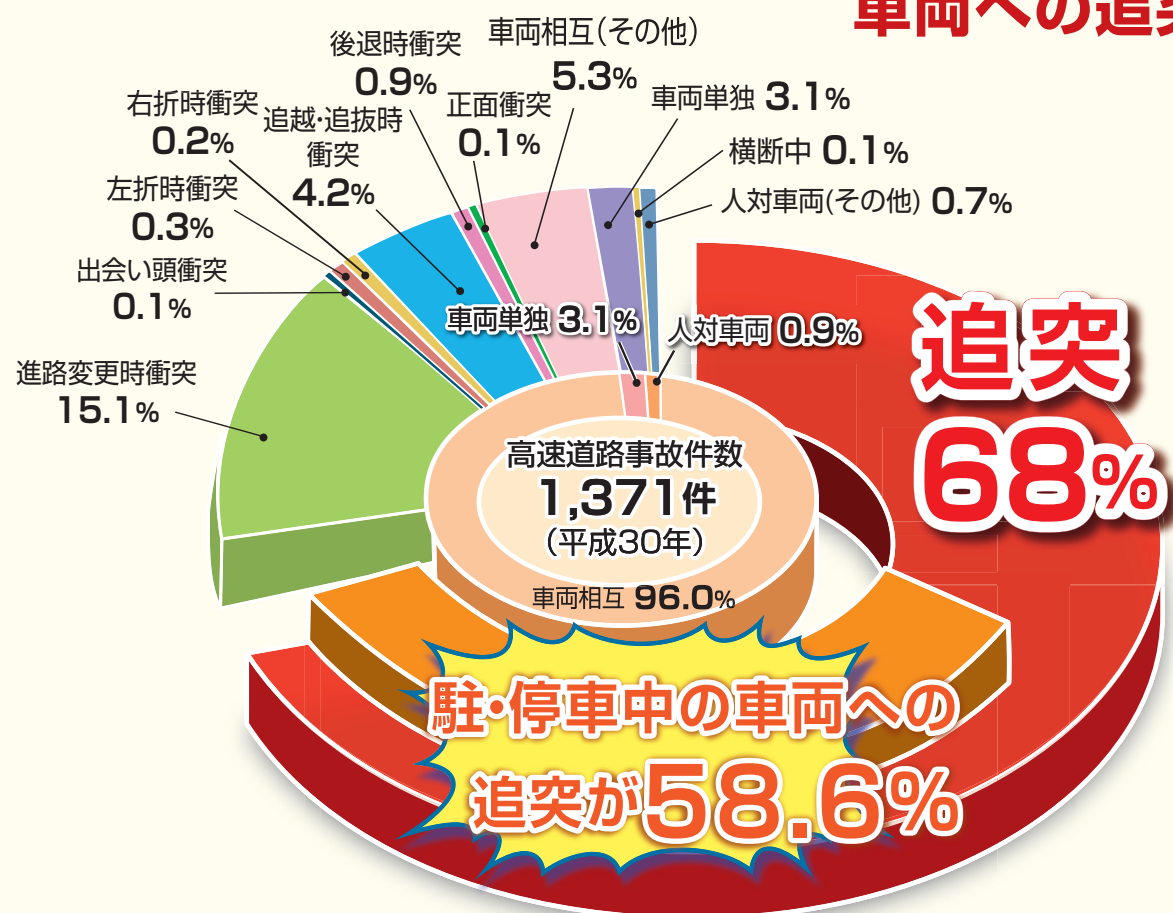
※「飲酒運転」は「道路交通法違反取締件数」の数値で、「酒酔い運転」および「酒気帯び運転」の合計値。数字はいずれも事業用貨物自動車(軽自動車を除く)によるもの。出典:警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」



全ト協策定 「飲酒運転防止対策マニュアル」の活用!

2 追突・左折巻き込み事故ゼロをめざして

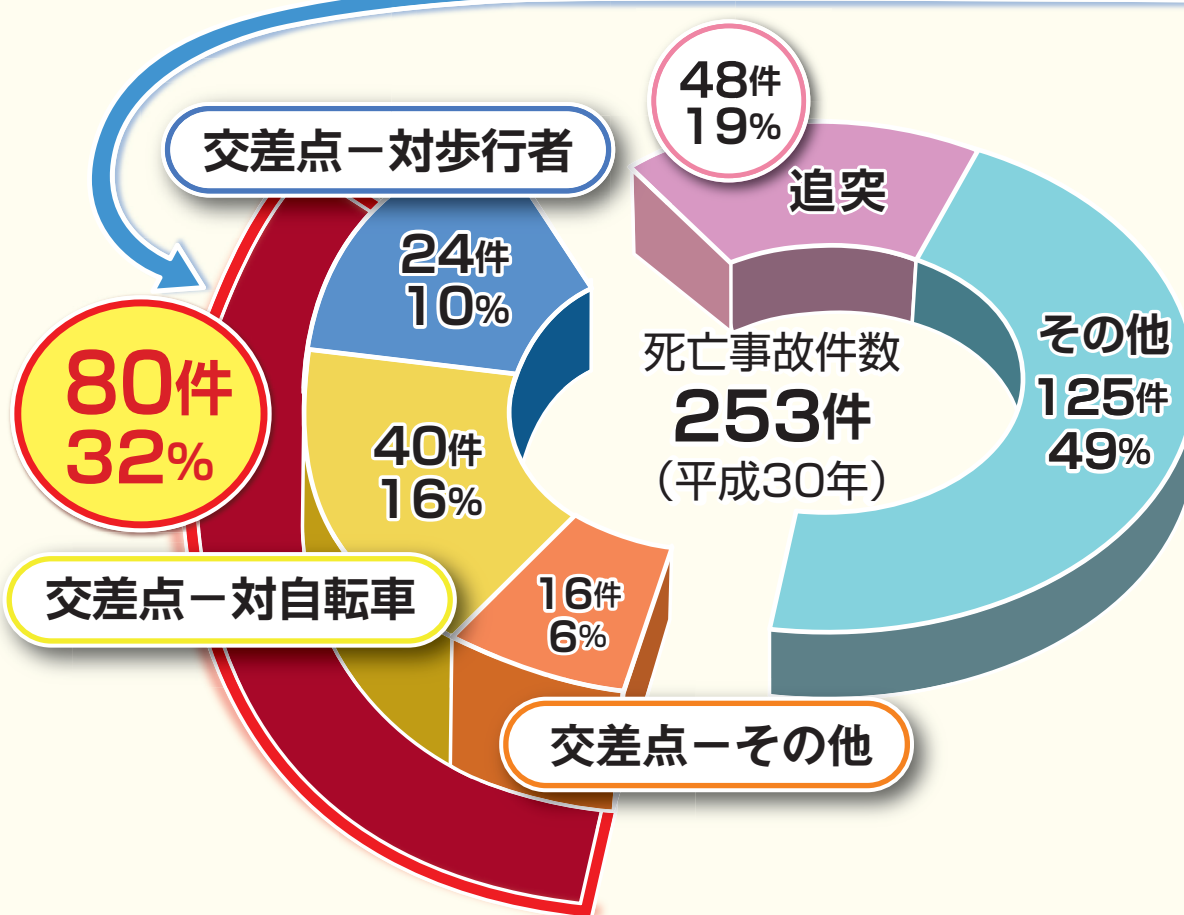
事業用貨物自動車の高速道路での死傷事故の約7割は追突、うち約6割は駐・停車中の車両への追突



事業用貨物自動車の高速道路における事故類型別死傷事故件数の構成率(平成30年)

衝突被害軽減ブレーキ装着車への全ト協助成事業実施中
車両総重量 8トン未満の事業用トラックを対象

事業用貨物自動車の死亡事故の3割強は交差点



事業用貨物自動車の事故類型別死亡事故件数の構成率(平成30年)

左側方カメラ搭載車への全ト協助成事業実施中
左折巻き込み事故防止対策
車両総重量 7.5トン以上の事業用トラックを対象

出典:(公財)交通事故総合分析センター
※死亡事故件数は事業用貨物自動車を第1当事者とするもの(軽自動車を除く)